

平成25年(2013年)

6/25

●発行(毎月10・25日)/西宮市役所:〒662-8567 六湛寺町10-3 ☎0798-35-3151(代表) ●ホームページ <http://www.nishi.or.jp/>
 ●編集/政策局市長室広報課 ☎0798-35-3400 ☐vo_kouhou@nishi.or.jp ●携帯サイト「ふろむ西宮」<http://www.nishi.or.jp/i/>

1414号

今号の主な記事

◇来年4月採用市職員募集	2面
◇7月8日から外国人住民も 住基ネット運用開始	2面
◇節電対策を紹介	3面
◇年金特集	4面
◇保健だより	8面



障害のある人の応援団

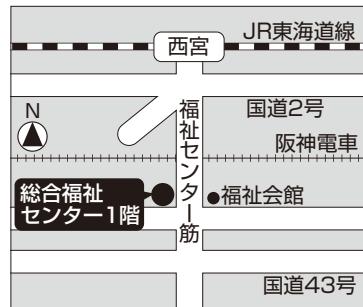
市は、障害のある人もない人も全ての人がいきいきと楽しく暮らせるように「障害者総合相談支援センターにしみや(基幹相談支援センター)」を4月1日から開設します。身体・知的・精神・発達障害のある人および難病患者等やその家族の皆さんからの相談に対し、アドバイスやさまざまな支援を行っています。気軽にご利用ください。
 問合せは障害福祉課(0798-35-3400)へ。
 23 FAX 0798-35-5300)

相談支援窓口を一つに

●本部窓口(0798-37-1300) FAX 0798-34-5858)

【開設時間】月曜～金曜(祝日を除く)の午前9時～午後5時半

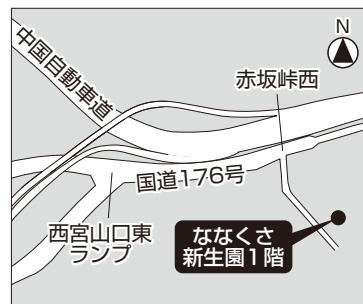
【場所】総合福祉センター1階



●北部窓口(078-903-1920) FAX 078-903-1753)

【開設時間】月曜～金曜(祝日を除く)の午前9時～午後5時半

【場所】なくさ新生園1階



障害のある人に対する相談支援は、これまで市から委託された複数の相談支援事業者等が窓口となることがあります。しかし、各事業者には専門分野があり、利用者がニーズに応じた相談支援を受けるまでに時間がかかることがあります。

また、改正により、福祉サービス利用者全員に、本人が望む生

活スタイルに合わせたサービス利

用計画案の作成が必要となつたた

ため、さまざまな相談支援窓口の一元化を行うとともに、経験豊かな相談支援専門員を配置し

た「障害者総合相談支援センター」

にしみや(以下、センター)を開設しました。左地図参照。今后はセンターが中心となり、利用者がより満足できるような相談支援をさらに充実させていきます。

センターの主な役割は、①障害のある人の困り事全般について相談を受ける「基本相談支援」、②入所施設などを出て地域で安心して生活できるよう支援する「地域相談支援」、③福祉サービスを利用するために計画案を作成する「計画相談支援」(右記事参照)です。障害のある人や家族の皆さんからの悩みや不安、困り事、夢、希望などについて、電話や窓口、訪問による相談を受け、アドバイ

スなどを行います。

市は、「西宮市障害者虐待防止センター」を設置し、相談等の受付を行っています。障害者虐待に関する通報・届け出、相談は、障害者虐待ホットライン(0798-35-2787 FAX 0798-34-5858) 8:24時間受付。FAXは午後5時半(翌朝9時、土・日曜、祝日は受信のみ)、または障害福祉課(0798-35-5300)へ。

障害者虐待に関する相談等を受付

障害福祉サービスなど利用者が対象

生活プラン作りませんか

福祉サービスを利用しながら希望の生活スタイルを実現していくように、障害福祉サービスや障害児通所支援を受給している人全員に「サービス等利用計画案」や「障害児支援利用計画案」の作成が義務付けられています。

計画案の作成方法は次のとおりです。

- ①指定特定相談支援事業者または指定障害児相談支援事業者(以下、事業者)と障害者総合相談支援センターにしみや、本人等の3者以上で話し合いながら、事業者が計画の作成を行います。
- ②本人が自分で作ることもできます(セルフケアプラン)。

計画案作成の費用は無料です。専門家のアドバイスも受けながら、日常生活における悩みや困り事の解決、夢の実現などに向けて生活プランを立てませんか。

詳しくは、障害福祉サービス受給者などの対象者に送付する計画案作成チラシに記載している事業所や障害者総合相談支援センターにしみや、障害福祉課へ問合せを。

◆ ふれ・愛・ことば ◆

ふるさと西宮

「全力で走って
渡そう 希望のバトン」



文教住宅、平和非核、環境学習
三都市宣言周年記念ロゴマーク